

京都市におけるP R T R法に基づく届出（19年度データ）の集計結果について

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（以下、「P R T R法」という。）では、業種や従業員数等の一定要件を満たす事業者は、毎年、前年度に各事業所で取り扱った化学物質について、大気や河川等の環境中へ排出する量及び廃棄物等として事業所外へ移動する量を把握し、届け出ることを義務付けています。

このたび、平成20年度に京都市内の事業所から届出があった「平成19年度の化学物質の排出量等」の集計結果を下記のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

記

1 P R T R法の目的

国及び自治体が、人の健康や動植物に有害な影響を及ぼすおそれのある化学物質の環境への排出量を把握し公表することにより、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、化学物質による環境汚染を未然に防止することを目的としています。

2 事業所からの届出状況

(1) 行政区・業種別届出件数

京都市内の276事業所から届出がありました。届出件数の内訳は、表-1（次ページ）に示すとおりです。行政区別では、南区の69件が最も多く、次いで、伏見区の52件、右京区の36件の順となっています。業種別では、燃料小売業（ガソリンスタンド）の124件が最も多く、次いで、製造業の89件の順となっています。

表－1 行政区・業種別の届出件数

業種名	行政区											
	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見	合計
製造業	2	2	0	6	2	10	1	34	16	0	16	89
食料品製造業	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
繊維工業	1	0	0	0	0	0	1	2	1	0	2	7
家具・装備品製造業	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
出版・印刷・同関連産業	0	0	0	2	0	0	0	2	4	0	3	11
化学工業	1	0	0	1	1	2	0	8	2	0	4	19
医薬品製造業	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
プラスチック製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	4
窯業・土石製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
非鉄金属製造業	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2
金属製品製造業	0	1	0	0	0	2	0	8	2	0	3	16
一般機械器具製造業	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	3
電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	2	0	6	4	0	1	13
輸送用機械器具製造業	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	1	4
精密機械器具製造業	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
医療用機械器具・医療用品製造業	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他の製造業	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
下水道業	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	2	5
石油卸売業	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	1	4
燃料小売業	5	9	14	5	0	15	15	17	14	5	25	124
洗濯業	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
自動車整備業	1	1	3	2	0	4	0	12	4	2	4	33
商品検査業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計量証明業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
一般廃棄物処理業	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	2	6
産業廃棄物処分業	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3
特別管理産業廃棄物処分業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
高等教育機関	0	1	2	0	0	1	0	0	0	1	0	5
自然科学研究所	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	3
合計	8	13	21	15	2	33	18	69	36	9	52	276

(2) 届出された物質

P R T R法の届出対象である 354 物質のうち、113 物質について届出があり、1 事業所当たりでは平均 4 物質となっています。

届出数が最も多かった物質は、キシレンの 164 件で、次いでトルエンの 162 件、エチルベンゼンの 133 件、ベンゼンの 124 件の順となっており、主に塗料等の溶剤やガソリン中に含まれています。

3 届出排出量及び移動量の集計結果

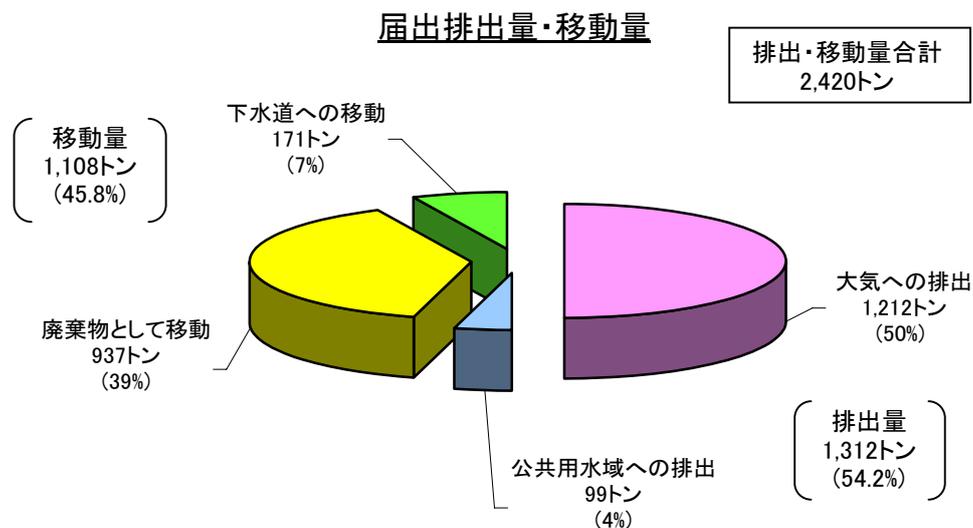
(1) 全事業所及び全物質の排出量・移動量

届出のあった排出量・移動量の合計は 2,420 トンであり、そのうち大気や公共用水域への排出量は 1,312 トン（排出量・移動量合計の 54.2%）、廃棄物や下水道への移動量は 1,108 トン（同 45.8%）となっています。

排出量の内訳は、大気への排出量が 1,212 トン（排出量の 92.4%）、公共用水域への排出量が 99 トン（同 7.6%）となっており、大部分が大気への排出となっています。

また、移動量の内訳は、廃棄物としての移動量が 937 トン（移動量の 84.6%）、下水道への移動量が 171 トン（同 15.4%）となっており、大部分が廃棄物としての移動となっています。

図一1 届出排出量・移動量の内訳

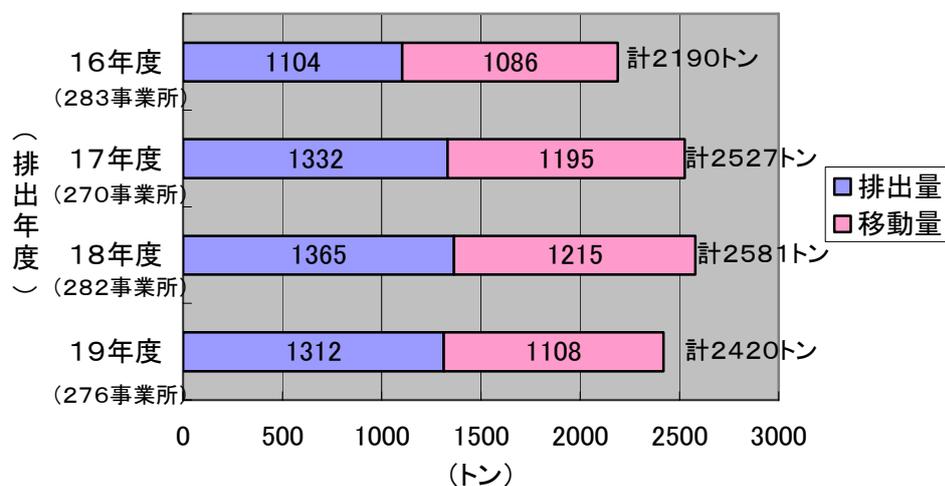


※排出量・移動量の値は、端数を四捨五入しているため合計量と合わない場合があります。

(2) 届出排出量・移動量の経年変化

前年度と比較すると、届出事業所数は6件減少し、大気や公共用水域への排出量は53トン、廃棄物や下水道への移動量は107トン減少しています。

図-2 届出排出量・移動量の経年変化



※()内は届出事業所数を示す。

※排出量・移動量の値は、端数を四捨五入しているため合計量と合わない場合があります。

(3) 大気への排出量が多かった物質

排出量のうち、大気への排出量が多かった上位5物質は、表-2に示すとおり、トルエン、キシレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、N,N-ジメチルホルムアミドの順となっています。これらの物質の大気への排出量の合計は、1,141トンであり、大気への排出量全体の94.1%を占めています。

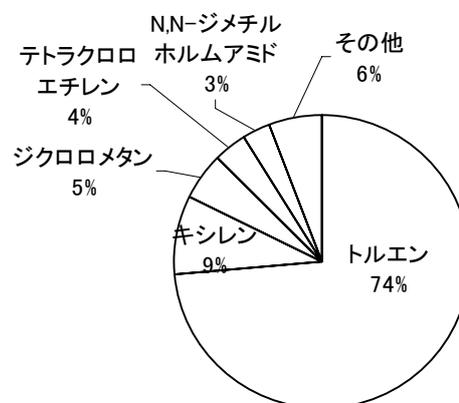


表-2 上位5物質の大気への排出量と各物質の用途

順位	物質名	排出量	用途
1	トルエン	893 トン	合成原料, ガソリン成分, 溶剤
2	キシレン	105 トン	合成原料, ガソリン・灯油成分, 溶剤
3	ジクロロメタン	62 トン	洗浄剤, 溶剤
4	テトラクロロエチレン	44 トン	ドライクリーニング溶剤, 洗浄剤
5	N,N-ジメチルホルムアミド	36 トン	溶剤, 試薬
上位5物質合計		1,141 トン	—
総計		1,212 トン	—

(4) 公共用水域への排出量が多かった物質

排出量のうち、公共用水域（河川）への排出量が多かった上位5物質は、表-3に示すとおり、ふっ化水素及びその水溶性塩、ほう素及びその化合物、亜鉛の水溶性化合物、マンガン及びその化合物、銅水溶性塩の順となっています。

これらの物質の公共用水域への排出量の合計は、97トンであり、公共用水域への排出量全体の97.7%を占めています。

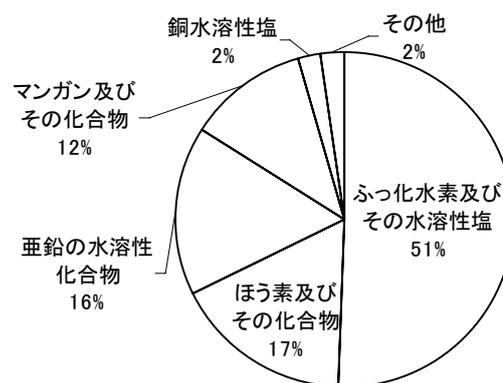


表-3 上位5物質の公共用水域への排出量と各物質の用途

順位	物質名	排出量	用途
1	ふっ化水素及びその水溶性塩	50 トン	半導体や金属の研磨
2	ほう素及びその化合物	17 トン	電子工業, ガラス原料
3	亜鉛の水溶性化合物	16 トン	金属表面処理, 乾電池
4	マンガン及びその化合物	12 トン	casting, 電池
5	銅水溶性塩	2 トン	メッキ, 農薬原料, 電池
上位5物質合計		97 トン	—
総計		99 トン	—

(5) 廃棄物としての移動量が多かった物質

事業所外への移動量のうち、廃棄物としての移動量が多かった上位5物質は、表-4に示すとおり、トルエン、N,N-ジメチルホルムアミド、エチレングリコール、キシレン、ジクロロメタンの順となっています。

これらの物質の廃棄物としての移動量の合計は、799トンであり、廃棄物としての移動量全体の85.2%を占めています。

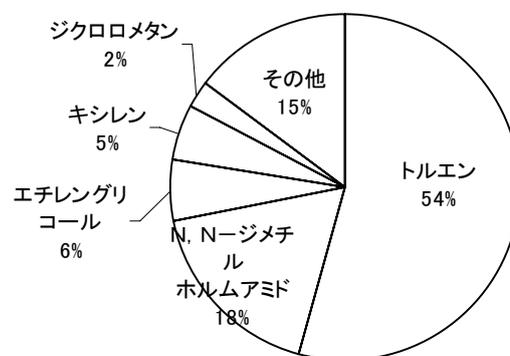


表-4 上位5物質の廃棄物としての移動量と各物質の用途

順位	物質名	移動量	用途
1	トルエン	508 トン	合成原料, ガソリン成分, 溶剤
2	N,N-ジメチルホルムアミド	166 トン	溶剤, 試薬
3	エチレングリコール	52 トン	不凍液, ポリエステル繊維原料
4	キシレン	49 トン	合成原料, ガソリン・灯油成分, 溶剤
5	ジクロロメタン	23 トン	洗浄剤, 溶剤
上位5物質合計		799 トン	—
総計		937 トン	—

(6) 下水道への移動量が多かった物質

事業所外への移動量のうち、下水道への移動量が多かった上位5物質は、表-5に示すとおり、ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル、メタクリル酸、N,N-ジメチルホルムアミド、ホルムアルデヒド、1,3-ジクロロ-2-プロパノールの順となっています。

これらの物質の下水道への移動量の合計は、150トンであり、下水道への移動量全体の87.8%を占めています。

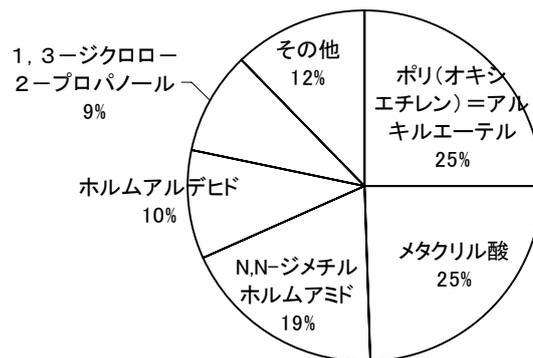


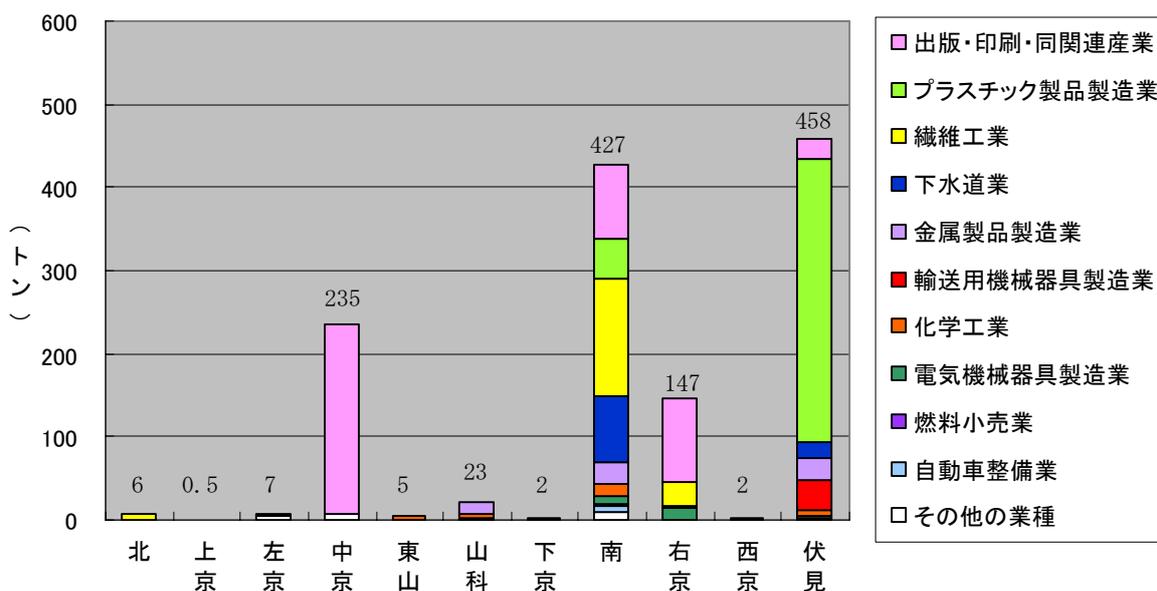
表-5 上位5物質の下水道への移動量と各物質の用途

順位	物質名	移動量	用途
1	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	43 トン	界面活性剤, 乳化・分散剤
2	メタクリル酸	42 トン	重合原料, 加工剤
3	N,N-ジメチルホルムアミド	32 トン	溶剤, 試薬
4	ホルムアルデヒド	17 トン	重合・合成原料
5	1,3-ジクロロ-2-プロパノール	16 トン	溶剤, 合成中間体
上位5物質合計		150 トン	—
総計		171 トン	—

(7) 行政区・業種別排出量

排出量の内訳は、表-6(次ページ)に示すとおりです。行政区別では伏見区の458トンが最も多く、次いで南区の427トン、中京区の235トンの順となっています。業種別では出版・印刷・同関連産業の441トンが最も多く、次いでプラスチック製造業の388トン、繊維工業の178トンの順となっています。

図-3 行政区別の排出状況(業種内訳)



*業種別の内訳については、排出量の多い上位10業種以外は「その他の業種」でまとめています。

表-6 行政区・業種別の排出量

単位：kg/年

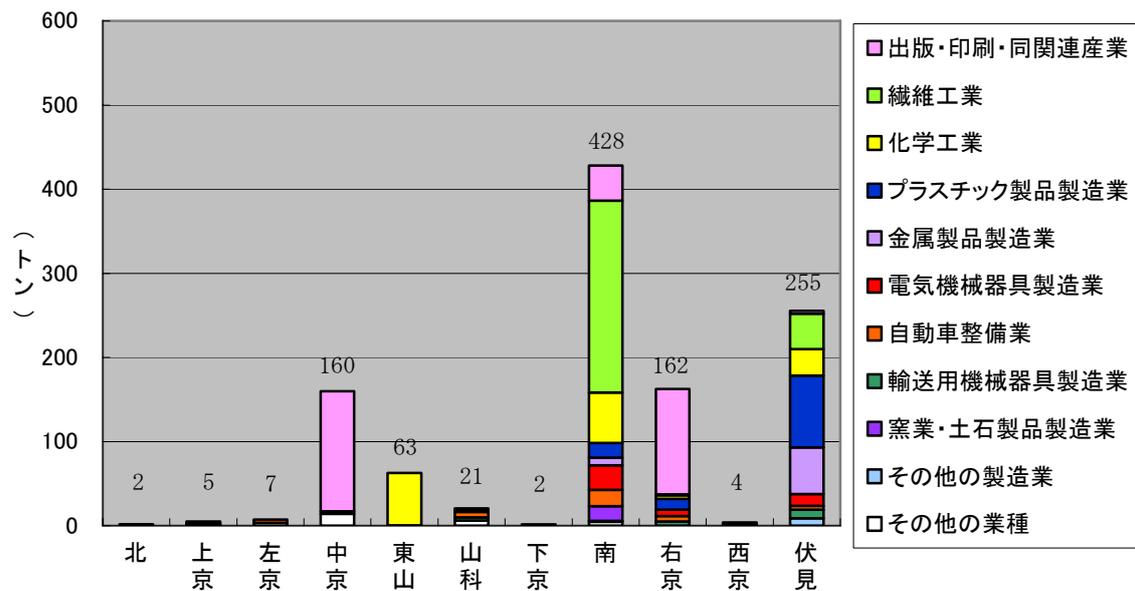
業種別	行政区	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見	合計	割合
製造業		5,706	0	0	234,281	5,118	21,615	1,500	337,224	146,461	0	435,839	1,187,742	90.5%
食料品製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
繊維工業		5,700	0	0	0	0	0	1,500	140,720	30,000	0	190	178,110	13.6%
家具・装備品製造業		0	0	0	0	0	0	0	2,900	0	0	0	2,900	0.2%
出版・印刷・同関連産業		0	0	0	226,930	0	0	0	89,000	100,880	0	23,800	440,610	33.6%
化学工業		6	0	0	351	5,118	6,034	0	15,716	17	0	6,059	33,300	2.5%
医薬品製造業		0	0	0	0	0	315	0	0	0	0	0	315	0.0%
プラスチック製品製造業		0	0	0	0	0	0	0	47,400	267	0	340,000	387,667	29.6%
窯業・土石製品製造業		0	0	0	0	0	0	0	5,124	0	0	0	5,124	0.4%
非鉄金属製造業		0	0	0	0	0	0	0	41	0	0	0	41	0.0%
金属製品製造業		0	0	0	0	0	15,000	0	26,300	844	0	26,870	69,014	5.3%
一般機械器具製造業		0	0	0	1,800	0	0	0	1,500	0	0	0	3,300	0.3%
電気機械器具製造業		0	0	0	0	0	266	0	8,523	14,001	0	3,500	26,289	2.0%
輸送用機械器具製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	452	0	35,300	35,752	2.7%
精密機械器具製造業		0	0	0	5,200	0	0	0	0	0	0	0	5,200	0.4%
医療用機械器具・医療用品製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
その他の製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120	120	0.0%
下水道業		0	0	0	0	0	0	0	79,703	9	0	19,729	99,442	7.6%
石油卸売業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0.0%
燃料小売業		375	452	1,041	305	0	1,165	792	1,390	683	535	1,928	8,666	0.7%
洗濯業		0	0	0	0	0	0	0	700	0	0	0	700	0.1%
自動車整備業		0	0	0	0	0	0	0	7,560	0	0	0	7,560	0.6%
商品検査業		0	0	0	110	0	0	0	0	0	0	0	110	0.0%
計量証明業		0	0	0	230	0	0	0	0	0	0	0	230	0.0%
一般廃棄物処理業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
産業廃棄物処理業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
特別管理産業廃棄物処分業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
高等教育機関		0	17	5,873	0	0	0	0	0	0	1,300	0	7,190	0.5%
自然科学研究所		0	0	0	0	0	0	0	85	0	0	0	85	0.0%
合計		6,080	469	6,914	234,925	5,118	22,780	2,292	426,661	147,153	1,835	457,500	1,311,727	100.0%
割合		0.5%	0.0%	0.5%	17.9%	0.4%	1.7%	0.2%	32.5%	11.2%	0.1%	34.9%	100.0%	-

※排出量の合計・割合は、端数を四捨五入しているため本集計表の縦・横方向に合計した値と異なる場合があります。

(8) 行政区・業種別移動量

行政区・業種別の移動量の内訳は、表-7（次ページ）に示すとおりです。行政区別では南区の428トンが最も多く、次いで伏見区の255トン、右京区の162トンとなっています。業種別では、出版・印刷・同関連産業の313トンが最も多く、次いで繊維工業の271トン、化学工業の162トンの順となっています。

図-4 行政区別の移動状況（業種内訳）



*業種別の内訳については、移動量の多い上位10業種以外は「その他の業種」でまとめています。

表-7 行政区・業種別の移動量

単位：kg/年

業種名	行政区	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見	合計	割合
製造業		211	1,829	0	147,401	62,734	10,368	0	405,108	155,807	0	250,531	1,033,988	93.3%
食料品製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
繊維工業		0	0	0	0	0	0	0	227,830	1,300	0	42,068	271,198	24.5%
家具・装備品製造業		0	0	0	0	0	0	0	97	0	0	0	97	0.0%
出版・印刷・同関連産業		0	0	0	142,710	0	0	0	42,000	125,119	0	3,400	313,229	28.3%
化学工業		211	0	0	137	62,474	3,018	0	59,956	4,218	0	31,623	161,637	14.6%
医薬品製造業		0	0	0	0	0	402	0	0	0	0	0	402	0.0%
プラスチック製品製造業		0	0	0	0	0	0	0	17,640	12,700	0	85,340	115,680	10.4%
窯業・土石製品製造業		0	0	0	0	0	0	0	17,600	0	0	0	17,600	1.6%
非鉄金属製造業		0	0	0	0	0	2,001	0	487	0	0	0	2,487	0.2%
金属製品製造業		0	1,829	0	0	0	1,400	0	8,898	36	0	55,300	67,463	6.1%
一般機械器具製造業		0	0	0	2,430	0	0	0	0	0	0	0	2,430	0.2%
電気機械器具製造業		0	0	0	0	0	0	0	29,500	7,608	0	14,000	51,108	4.6%
輸送用機械器具製造業		0	0	0	0	0	3,547	0	0	4,826	0	10,000	18,373	1.7%
精密機械器具製造業		0	0	0	2,124	260	0	0	0	0	0	0	2,384	0.2%
医療用機械器具・医療用品製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
その他の製造業		0	0	0	0	0	0	0	1,100	0	0	8,800	9,900	0.9%
下水道業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
石油卸売業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
燃料小売業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
洗濯業		0	0	0	0	0	0	0	640	0	0	0	640	0.1%
自動車整備業		1,300	1,400	3,800	3,200	0	6,400	0	19,137	6,600	2,300	4,900	49,037	4.4%
商品検査業		0	0	0	2,900	0	0	0	0	0	0	0	2,900	0.3%
計量証明業		0	0	0	6,400	0	0	0	0	0	0	0	6,400	0.6%
一般廃棄物処理業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
産業廃棄物処理業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
特別管理産業廃棄物処分業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
高等教育機関		0	1,602	391	0	0	3,800	0	0	0	1,527	0	7,320	0.7%
自然科学研究所		0	0	3,100	0	0	0	1,600	3,300	0	0	0	8,000	0.7%
合計		1,511	4,831	7,291	159,901	62,734	20,567	1,600	428,186	162,406	3,827	255,431	1,108,284	100.0%
割合		0.1%	0.4%	0.7%	14.4%	5.7%	1.9%	0.1%	38.6%	14.7%	0.3%	23.0%	100.0%	-

※移動量の合計・割合は端数を四捨五入しているため、本集計表の縦・横方向に合計した値と異なることがあります。